

第3次総社市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントに寄せられた御意見の要旨と総社市教育委員会の考え方について

番号	区分	御意見の要旨	総社市教育委員会の考え方
1	2次計画に基づく成果と課題 基本方針2	<p>○「五つ星学園」は「昭和中学校区（五つ星学園）」と表記してはどうか。</p> <p>○評価中「五つ星学園では～行うことができた」は「昭和中学校区（五つ星学園）」では、幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を令和6年4月開校に向けて最終局面を迎えている」と表記してはどうか。</p>	<p>○御意見のとおり、「昭和中学校区（五つ星学園）」と表記します。</p> <p>○御意見をふまえて、「昭和中学校区（五つ星学園）」の学校園では、幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができた。今後、一貫教育をさらに進めるため、令和6年4月義務教育学校開校に向けて検討している」と表記します。</p>
2	施策1-1 心の教育、不登校対策 施策5-4 学びを支える環境づくり	<p>○ふれあい教室などの不登校の子どもの居場所の、環境・施設面の一層の充実が必要と感じる。</p>	<p>○教育環境の充実について記載した「施策5-4 学びを支える環境づくり」に沿って取り組んでまいります。</p>
3	施策1-3 郷土愛の醸成	<p>○郷土の歴史や文化について学ぶ際には、特に地名（大字・小字等）について教える必要がある。</p>	<p>○大字・小字等の地名は、郷土の歴史や文化に深く関係していると認識しております。子どもの発達段階や学校の教育活動の実情に応じて伝えていきたいと考えています。</p>
4	施策2-3 教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実	<p>○昭和地区とは、旧昭和町全体を示すものなので、「昭和・維新地区の幼小中学校」を「昭和地区内の幼小中学校」と表記を改めるべき。</p>	<p>○御意見のとおり、「昭和中学校区（五つ星学園）」の幼小中学校」と表記します。</p>
5	施策4-3 学び直しの推進	<p>○学びの教室を、義務教育段階の不登校生徒の学びの場にもすべきではないか。</p>	<p>○義務教育段階の不登校児童・生徒に対しては、各学校にある学習活動を行うことのできる部屋（別室）や、教育支援センター（ふれあい教室）において、責任をもって対応していきます。学びの教室では、「学び直し」の観点から、義務教育課程を終えた16歳以上の方に対して広く門戸を広げ、サポートしていきます。</p>

6	<p>施策5-3 社会福祉協議会・大学等関係 機関との連携強化</p>	<p>○専門機関との連携だけでなく、地域全体との連携を強化すべき。</p>	<p>○地域全体との連携についてふれている「施策4-2地域教育力の向上」の「主な事業や今後の取組」へ、地域との連携を一層強化する主旨で「地域と学校の連携に努め、地域全体で子どもの育ちを支えます」と追記します。</p>
7	<p>施策5-5 部活動の地域移行の推進</p>	<p>○部活動の指導は教職員の仕事の一環と感じており、現状と課題中「部活動の指導を～整備が必要です」の記載に違和感がある。</p> <p>○部活ごとに統合実施することがベターである場合は、学校間を授業終了後「部活バス」での巡回送迎を検討してはどうか。</p>	<p>○御指摘の一文は、部活動の地域移行に係る国のガイドラインにある「教師等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないように」との記載に沿い、「部活動は、学校主体から地域主体へ移行する流れであり、指導者も教職員主体から地域主体となり、教職員がなお参加を強いられない仕組みづくりが必要」との主旨で記載したものです。</p> <p>○部活動の状況により、検討してまいります。</p>